

毒物及び劇物取締法

(令和2年4月1日現在)

	内容	手数料 (単位：円)	備考
1	毒物劇物製造・輸入業登録申請手数料	30,900	県収入証紙
2	毒物劇物製造・輸入業登録更新申請手数料	10,900	県収入証紙
3	毒物劇物製造・輸入業登録変更申請手数料	5,400	県収入証紙
4	毒物劇物製造業・輸入業登録票書換交付手数料	2,800	県収入証紙 令和2年4月1日新設
5	毒物劇物製造業・輸入業登録票再交付手数料	4,900	県収入証紙 令和2年4月1日新設
6	毒物劇物販売業（※）登録申請手数料	16,900	県収入証紙
7	毒物劇物販売業（※）登録更新手数料	7,400	県収入証紙
8	毒物劇物販売業（※）登録票書換交付手数料	2,800	県収入証紙
9	毒物劇物販売業（※）登録票再交付手数料	4,900	県収入証紙
10	毒物劇物取扱者試験合格証明書交付手数料	400	県収入証紙

※千葉県・船橋市・柏市内の毒物劇物販売業を除く。